

第4回 太田市地域公共交通活性化協議会（議事録）

（事務局：高橋課長）ただいまから第4回太田市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。進行役を務めさせていただきます事務局、交通対策課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。それでは初めに、木村会長からご挨拶をいただきたいと思います。木村会長、お願いいたします。

（会長：木村副市長）皆さん、こんにちは。会長を仰せつかっております木村でございます。

本日は、お盆明けの肩の荷がおりたというか、まだ肩が重たいような月曜日で、お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

ことしは猛烈な暑さとへんてこりんな台風が、本来でしたら西から東へ抜けていくのが東から西へ逆回りしていくみたいな異常気象といえますか、そういうへんてこりんな夏を今過ごしているわけですが、今週末にも台風19号、20号ぐらいがまた西日本のほうにやってくるみたいな予報があります。こういった異常気象の中で、とても暑い昼と夜を過ごしている中で、皆様方にはご健康にはくれぐれも注意されて、それぞれのお仕事ですとかお立場を損なわないように心からお祈りしております。

さて、この太田市地域公共交通活性化協議会につきましては、平成30年度初めて開催させていただくわけですが、前回は3月9日に、ここで開かせていただいたのですが、この公共交通活性化協議会は私ども太田市が進めております第2次太田総合計画が共有目標としてあるわけですが、その中で皆様お手元にお持ちかと思っておりますけれども、太田市の地域公共交通網形成計画を作成し、それを実情に合わせてローリングプラン、あるいはPDCAを回していく上で、この協議会は不可欠な会議だと位置づけられておりますので、ぜひとも活発なご議論をこの後お願いしたいと思っております。

それから、この4月に人事異動その他で新しく委員に任命された方につきましては、今後ともよろしくお願いいたします。来年の6月末ぐらいまでが所定の任期だと認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

いずれにしても、これから約1時間半から2時間に及ぶ協議会を進めさせていただくわけですが、実りある会議となるよう、皆様のご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶にかえさせていただきます。以上です。

（事務局：高橋課長）木村会長、ありがとうございました。

ここで、会議に入る前に、今、会長からもお話がありましたが、人事異動等により委員さんがかわられた所属等がございますので、ご紹介させていただきます。

なお、前任者から引き継ぐ任期中でございますので、委嘱状の交付はございませんので申し添えます。

では、今回より協議会委員となられた方のご紹介をいたします。きょうは代理出席の方もいらっしゃるかと思いますけれども、その場でご起立いただいて一言だけご挨拶をお願いいたします。

初めに、朝日自動車株式会社常務取締役、栗原夏樹様。

(朝日自動車：田沼委員代理) 朝日自動車の栗原の代理で参りました田沼と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：高橋課長) ありがとうございます。太田警察署署長、須永盛男様。

(太田警察署：須永委員代理) きょうは署長が所用により出席できませんけれども、かわって参りました。今後ともよろしくお願ひいたします。

(事務局：高橋課長) ありがとうございます。太田土木事務所所長、大内章義様。

(太田土木事務所：八木委員代理) 本日、所長の内は所用により欠席ですが、代理で参りました副所長の八木と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局：高橋課長) 太田市役所市民生活部部長、高橋利幸様。

(太田市：高橋委員) 市民生活部長の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：高橋課長) 太田市役所市民生活部副部長、富宇加孝志様。

(太田市：富宇加委員) 市民生活部副部長の富宇加でございます。よろしくお願ひいたします。

(事務局：高橋課長) 太田市役所福祉こども部副部長、荒木清様。

(太田市：荒木委員) 福祉こども部副部長、荒木と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局：高橋課長) 太田市役所産業環境部副部長、田村均様。

(太田市：田村委員) 産業環境部副部長の田村です。よろしくお願ひいたします。

(事務局：高橋課長) 太田市役所都市政策部〔都市建設担当〕副部長、越塚信夫様。

(太田市：越塚委員) 都市政策部副部長の越塚です。よろしくお願ひいたします。

(事務局：高橋課長) 太田市役所都市政策部〔土木建築担当〕副部長、神谷剛様。

(太田市：神谷委員) 都市政策部副部長の神谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：高橋課長) 皆様ありがとうございます。ただいまご紹介いたしました委員の皆様も、任期は平成31年6月27日までとなりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、これより会議を進めさせていただきます。

初めに、本協議会の成立についてご報告申し上げます。本協議会の規約第8条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。委員総数28名のうち、本日の出席委員数は代理出席の方を含め24名でございます。過半数を超えており、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより会議に入りたいと思います。本日の会議内容につきましては、次第にございますように、まず初めに報告事項、内容につきましては、1つ目として「市営路線バスの運行実績について」、2つ目としまして「おうかがい市バスの運行実績について」でございます。続きまして3の協議事項、こちらは議案第1号といたしまして「太田市地域公共交通網形成計画の変更について」でございます。その後、引き続き次第4、その他の事項といたしまして、まず(1)無料市営バスの利用実績について、続いて(2)今後の取り組みについてとなっております。

それでは、規約の第8条第1項にのっとり、木村会長に会議の議長をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(議長：木村会長) それでは、規約にのっとりまして議長をこれから務めさせていただきます。皆様、本日の会議が円滑に進みますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより会議を進めさせていただきます。まず、次第2の報告事項ですけれども、

報告第1号の「平成29年度太田市公共交通の利用状況について」及び「おうかがい市バスの運行実績について」事務局より説明をお願いいたします。では、事務局、お願いいたします。

(事務局：平賀課長補佐) 皆さん、こんにちは。交通対策課の平賀と申します。着座にてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第1号、I「市営路線バスの運行実績について」ということでご説明させていただきます。

前回、3月に地域公共交通活性化協議会を開催いたしました。そのときは平成29年度分を30年1月末現在ということでご報告をさせていただいたのですが、年度末の実績値が出ましたので報告するものです。

それでは、資料の1ページ目からご覧ください。

まず、「シティライナーおおた」の有料の3路線の実績になります。シティライナー3路線につきましては、1番の概要どおり運行いたしまして、2ページ目に移っていただきまして運行実績ですけれども、新田線、尾島線、市内循環線3路線の利用人数等を記載させていただいております。平成27年度、平成28年度については一部若干前年度比よりも下がったという人数ですけれども、平成29年度につきましては平成28年度よりも10%以上、弱のところもあるのですけれども、増加しているというような実績が出ております。これについては、公共交通機関による移動が重要視されている、市民の足の確保のために不可欠であるものだと思っております。

それから、3ページ、4ページ、5ページについては、この年度の実績が入っているのですけれども、この中でお話ししますと、3路線の中で一番よく乗られているのが新田線だというのがわかるかと思えます。

続きまして、6ページをご覧ください。

おうかがい市バスの運行実績についてでございます。運行の概要については、今までと特段変わらないのですけれども、今、おうかがい市バスの停留所については、8月末現在で市内と市外2カ所を加えまして、合計で765カ所の停留所を使って運行されております。

それでは、7ページに変わります。その後、8ページ、9ページ、10ページ、11ページまでがおうかがい市バスの数字になっております。

それでは、かいつまんで8ページについてですけれども、表2-1の登録者数については毎年度増えている部分で、3,000人を超えて推移しております。

それから、地区別利用者人数が表2-2であります。

延べ利用者数ということで、平成29年度は3万2,506人ということで、平成28年度よりも若干下がってしまったということでもあります。

そのほかについては、地区の利用者数ですとか目的地別の利用者数がございますけれども、トータルで延べ利用者数が3万2,506人というところを見ますと、7ページに書かせていただいたのですけれども、おうかがい市バスの予約時の短時間化を図るために、1回に予約できる回数を制限したということが原因かどうかは不明ですけれども、皆さん1回の予約で1週間分おうかがい市バスの予約をとるので、その回数が少なくなったのかちょっとわからないのですけれども、このような状態で3万3,000人弱ぐらいの利用者が毎年使われているということになります。

7ページの真ん中の下に行きますと、1人当たりの経費ということで計算いたしますと、平成29年度については、総事業費から利用者数を割り返しますと1,734円ということで、これも平成28年度よりも若干高くなっているのですけれども、同じように推移しております。

ここで皆様にご提案というのではないのですけれども、バスの停留所がふえることで利便性が向上する一方、乗降場所がふえることにより運行効率の低下を招くことにもなっています。また、太田市地域公共交通網形成計画の中でも、停留所の設置で一度も利用していない箇所があるということがまとめられており、アクセスポイントの削減を挙げております。このことから近年の利用状況を確認いたしまして、未利用の停留所の廃止を検討したいと思っております。具体的な場所については、次回の活性化協議会の場で案を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今回については、おかがい市バスの停留所の見直しを今後していきたいというお話を申し添えさせていただきたいと思っております。

以上が第1号の報告の説明になります。

(議長：木村会長) どうもありがとうございます。ただいま事務局より報告の説明をいたしましたけれども、内容につきまして委員の皆様方からご確認、ご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

実績報告ですので、ご審査いただいたということでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

(議長：木村会長) では、ご意見、ご質問等がございませんようですので、次に進みたいと思います。よろしいですか。

続きまして、次第3の協議事項になりますけれども、議案第1号「太田市地域公共交通網形成計画の変更について」事務局より説明をお願いします。

(事務局：平賀課長補佐) それでは、続きまして説明をさせていただきます。

皆さんの開催通知については報告の部ということだけで、議事のほうには記載ができなかったのですけれども、再度検討いたしまして、昨年、つくりました太田市地域公共交通網形成計画の変更をこれからしていきたいということで、きょうの案はまだこれというものではありませんけれども、準備はしていますということをご了解いただきたいということで議案ということで出させていただきました。

それでは、資料の12ページ以降をごらんいただきたいと思えます。

現状といたしましては、4月から実施しているスクールバスを利用した市営無料バスについて、太田市地域公共交通網形成計画の中では言及していません。また、一部の施策・事業について、当計画に掲げた事業スケジュールと合致していないところがありますので、今後、施策・事業及び事業スケジュールについて、現状を踏まえ、計画内容を変更していきたいと考えておりますということで、まだ具体的な案を皆さんに提示するまでにはいかないのですけれども、13ページに、例えばその1つが協議内容の①の部分です。この中で施策が全部で26個あるのですけれども、その中の計画目標1に掲げているところだけ抜粋させていただいたのです。1-1は、例えば南北基幹バス路線の新設ということで、下のスケジュールでいきますと平成30年から実施するとなっているのですけれども、これは調整というか、そぐわないところが出てきているということをご今後変更していくということを皆さんにもお伝えしたいということで出すものです。

まず、その中で実際に今合っていないところがスクールバスの活用で運行しているところがありますので、協議内容の①ですけれども、施策1-5、1-6ということで西部地域幹線の新設、1-6で東部地域幹線の新設というのがあるのです。このスケジュールでいきますと平成34年から実施するということなのですから、この路線は市営無料バスで始めるとありますので、この部分を見直したりですとか、あとは14ページに公共交通網将来図をつけさせていただいているのですけれども、地域幹線の西部、東部という水色の点線があるのですが、今ここを主に走っているわけですから、茶色い線が、例えば木崎駅から尾島のほうに向かっている尾島温泉利根の湯までと、東の路線で言いますとバスターミナルから木崎行政センターを通過して、今、葦川駅ではなくてイオンモール太田までつながっていますので、このように変えていきたい、これがもう既に走っているところですので、現状に合わせて修正をしていきたいと思っております。

今回、西部幹線については平成34年からということだったので、平成30年からに前倒しをした理由としましては、教育委員会にバスや運転手さんの資産があった。スクールバスは朝夕の児童の送迎以外は余り使われていなく、これをうまく使えないかと検討した結果、運行できる見込みがあると考えました。また、西部幹線、東部地域幹線の周辺にスクールバスで運行しているバスがあり、調整しやすい点がありましたので、まずはこのところをやってみようかということで、先に平成30年度から運行したという経緯もございます。

また、平成30年4月から計画されていた例えば1-9のシティライナーおおた・市内循環線の廃止が平成30年度から廃止となっていたのですけれども、これについては実施の時期を先送りし、今後のスケジュール等を調整していきたいという計画の中で変更を考えていきたいと思っております。

本日はまだ具体的な計画はないのですけれども、③に今後の予定ということで計画書変更(案)の検討をことしの8月から12月ぐらいの間でしていきたいと思っております。その間に活性化協議会の委員の皆さんに検討、審議をさせていただいて、まずは案を提示いたしまして、皆さんのご意見を伺いながら、市民へのパブリックコメントを来年2月ごろ実施し、来年3月ごろには計画書を国の国土交通省に変更ということで送付できればという計画で考えたいと思っておりますので、こういう計画で進めさせていただきたいということをご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長：木村会長) どうもありがとうございました。ただいま事務局より説明を受けたわけですが、太田市地域公共交通網形成計画の変更についての現状及び協議内容及び①②③につきまして、ただいまの説明を受けて何か皆様方のほうで確認、質問、その他がございましたら挙手をお願いいたします。何でも結構ですから、ご質問その他お願いします。

特によろしいですか。この協議内容の①②③につきましては、今の事務局の説明ですと、こういうことを今、検討、計画して次回、具体的な実施時期ですとかルートといったことについての提案をするという理解でいいですか。

(事務局：平賀課長補佐) そのとおりでございます。次回皆さんに提示したいと思っております。次回がいつになるか、今ははっきりとはお話しできないのですけれども、ことしの12月から年明けの1月ぐらいにはまた皆さんにお集まりいただきまして、その内容を提示していきたいと思っております。

(議長：木村会長) ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、そういった事務局の説明どおりでございますので、次回は多分また半年後ぐらいになるのか、2月とか3月という感じですか。まだ時期は未定ですが、協議事項の①②③につきまして、皆様方、委員の方のご意見ですとか、あるいは提案等がございましたら、そのときにまた改めて確認させていただくということで進めていきたいと思っております。よろしいですか。

もしほかにご意見、ご質疑等がないようであれば、これで質疑を打ち切りまして次に進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

(議長：木村会長) それでは続きまして、次第4のその他につきまして、また事務局から説明をお願いします。

(事務局：加山係長) こんにちは、お世話になります。公共バス運行管理係の加山と申します。よろしくお願いいたします。

ことしの4月9日からですが、学生や高齢者などの交通弱者の移動手段を確保する目的でスクールバスを活用した無料路線バスを運行しているところでございますが、利用実績につきまして説明させていただきます。

まず、15ページの市営無料バス日別利用者数をごらんください。

こちらは毎日の乗車人数を集計した一覧表になっております。8月14日までの集計になっております。市内小学校の始業式の日に合わせて、4月9日から運行を開始いたしましたので、4月は運行日数が少ないことと周知もよくできていなかったため、乗車人数が全体で1,455人、1日当たりの平均が97人と大分少なくなっておりますが、5月からは乗車人数もだんだんふえてきて、8月14日現在まで1日平均しますと140人程度で落ちついているところだと思っております。7月23日から夏休みに入りまして、小学校の登下校便がないため、臨時便として東コースに6便、西コース7便を増便いたしましたが、思いのほか乗車人数は伸びませんでした。また、路線別ですが、西路線のほうが距離が長く乗車場所が多いからなのではないでしょうか、東路線の倍近くの利用があるように見えます。

続きまして、裏面の16ページですが、こちらは乗降バス別の利用者数になっております。こちら8月14日現在のものになります。西路線につきましては、1番の藪塚駅、乗り継ぎ場所でもあります11番のジョイフル本田の利用が特に多いようです。東路線につきましては、7番の休泊行政センターから14番のBUSターミナルおおたままでの南側の乗車人数が極端に少ないように感じております。今後も日別、乗車場所別の集計を続けていく予定ですが、可能であれば乗車時間帯ごとの集計も出せればと考えております。

以上、簡単ではございますが、市営無料バスの運行実績について報告いたします。ありがとうございました。

(議長：木村会長) ありがとうございます。市営無料バス、西バス、それから東バスにつきましては、新学期4月3日からトライアルを始めたわけですが、今報告がありましたような実績で推移しております。これもまだまだ1年を通じて傾向ですとか実績をはかってみないと何とも言えないと思うのですが、ざっと見て今までの約5カ月間での実績につきまして、委員の皆様から何か確認、あるいはご質問等がございましたらお願いいたします。いかがですか。

特にないようですので、市営無料バスの今までの実績につきましては、ただいま報告がありましたとおりでございますので、これで次に移っていきたくと思います。よろしいですか。

「異議なし」の声あり

(議長：木村会長) 続きまして、これらの今後の取り組みにつきまして、①の市営無料バス、今の西バス、東バスの運行時刻の見直し、もう1つ、地域無料送迎事業、これは綿打地区限定、これも今、社会実験を始めようということなのですけれども、この2つにつきまして同様に事務局から順にお願いします。

(事務局：加山係長) 引き続き、市営無料バスの運行時刻の見直しについて説明いたします。

こちらの資料はございませんが、8月31日で夏休みも終わりますので、夏休み期間の登下校便の先ほどの時間帯に増便した分ですけれども、それも9月3日月曜日からもとに戻すこととなりますが、そこに合わせまして時刻表と運行の見直しを少し行う予定です。

具体的には、東コースの太田アカデミーの乗降場所を廃止いたしまして、休泊行政センターで南北に分けていたコースをイオンモール太田からBUSターミナルおおたまで1本で運行しようと思います。また、スクールバスの運行がありますので、基本大きくは変えておりませんが、実際に4カ月近く運行した中で乗車場所から乗車場所までの間の時間帯と合っていないものの微調整を行いまして、大分きつきつで運行していた時刻表を安全運行のためにも少し余裕のあるものにしようと思っております。

数字で申し上げますと、東路線の南行きが4月9日から夏休みまで1日25便運行していたものを7月23日から8月31日の夏休み期間につきましては31便に増便しておりました。それを9月3日からは18便にして運行する予定でおります。そのほかの路線ですけれども、東の北行きが25便で始まりまして、夏休みは31便、9月からは南行きと同じく18便、西路線のジョイフル、藪塚駅から尾島の利根の湯までですけれども、南行きが28便で始まりまして、夏休み33便、9月からは25便です。西路線の北行きですけれども、30便で始まりまして、夏休みは32便運行しました。それを9月からは25便で運行する予定でおります。

全体としましては、夏休み前までは全体で108便運行していたのですが、それを夏休み中は127便に増便いたしました。それを9月からは86便に減らすことになる予定です。

以上、運行時刻の見直しについてです。よろしく願いいたします。

(議長：木村会長) 続けて綿打行政センター所長、お願いします。

(吉田綿打行政センター所長) お世話になります。綿打行政センターの吉田と申します。

資料の17ページからごらんいただきたいと思います。

今回、綿打地区限定ということで地域無料送迎事業を試行したいと思っております。期間につきましては、9月3日スタートで翌年の3月までを試行期間といたします。この事業の企画としましては、先ほど来から話が出ております市内の公共交通網整備の一環としまして、4月より綿打地区に西バス(無料バス)が開通いたしました。しかしながら、バス停まで遠くてなかなか利用できないという声をいただいております。今回、西バスを含めまして、3路線が乗り入れています綿打行政センターのバス停と地域の待合所を無料で送迎する事業を行います。

17ページの左下の地域無料送迎事業イメージにつきましては、綿打地区が太田市の西部に位置しておりまして、隣が伊勢崎市と接しております。綿打行政センターの位置づけは、綿打地区の

ちょうど真ん中に当たるところに位置しております、県道2号線、前橋館林線、それから県道大原境線が交差するところに位置しております。こちらでオレンジの線になると思うのですが、こちらについては西バスということで、行政センターから北方面は藪塚駅まで、南方面につきましては利根の湯まで西バスが運行しております。それから、緑の線としまして、こちらがおおたシティライナー新田線ということで太田駅まで行っております。それから、青い線ということで伊勢崎のシャトルバスの東西線ということで、こちらも伊勢崎市民病院まで運行して、3路線が乗り入れている場所ということになります。

公共バスの利便性がよいところに位置しておりますが、こちらと地域の待合所、その右に待合所一覧がございますが、地域の21カ所の待合所を結びまして送迎を行うということでございます。

なぜ綿打地区でこちらを試行するかということになりますと、先ほど言いましたように、3路線が乗り入れている比較的利便性がよいこと、また綿打地区の高齢者率、太田市全体の65歳以上の高齢化率が約25%のところ、綿打地区については現在30%ということで平均を5ポイント上回っているような状況でございます。特に綿打地区の中の早川地区につきましては、高齢化率が40%になっておまして、平均より15%高いという状況で、交通弱者といえますか、高齢者の足の確保が必要だということで今回、綿打行政センターで試行を行うことになりました。

続きまして、18ページをごらんいただきたいと思っております。

利用対象者になりますが、利用条件としましては以下の4つの利用条件となります。基本的には、おうかがい市バスの利用条件と似通っているところがあるのですが、1項目めとしましては、綿打地区限定ということで綿打地区にお住まいの年齢が65歳以上の方で、障がい者手帳をお持ちの方か生活保護を受給している方については65歳未満でも可ということになります。

2点目としまして、綿打行政センターのバス停、それからそのすぐ北側に新田暁高校のバス停があるのですが、こちらから500メートル以上離れているところにお住まいの方ということで、基本的には両バス停から500メートル以内の方は歩いてバス停まで行っていただくということになります。

3点目としまして、自動車等を所有・使用しておらず、徒歩・自転車以外に移動手段がない方ということになります。ただし、75歳以上の方については自動車等を所有・使用していても可ということで、こちらにつきましては75歳以上ですと、高齢者の事故等のニュースもありますので、免許の返納を促進する観点からも、75歳以上の方については車等に乘っていても利用可ということにいたしました。

4点目として、自力でバスに乗降できる方ということでございます。

以上の条件を満たす方が利用対象者ということでございます。こちらの方につきましては、登録申請をしていただいて、それから登録者証を交付するという今進めているところでございます。

運行及び利用方法につきましては、運行につきましては無料バスが走っております平日ということで、土日・祝祭日・年末年始等は運行いたしません。運行時間につきましては、行政センターが開いている午前8時半から午後5時15分までということでございます。

利用の方法ということになりますが、まず、利用者から電話予約を入れていただきます。こち

らにつきましては当日予約も可ということでございます。行政センターで電話を受けまして、登録番号、それから利用する日、どの公共バスを利用するのか路線名、それから何時に出るバスに乗りたかということで出発時刻等を告げていただきます。それから、こちらで待合場所、待合時刻の連絡をいたします。当日になりますと、その時刻に行政センターから各地域の待合所に迎えに行きまして、また行政センターに戻ってまいります。行政センターから各方面へ公共バスに乗っていただきまして、目的地まで行っていただく。それから、目的地で用を足し、綿打行政センターにまた帰ってきていただきまして、帰ってきた旨を告げていただきますと、そこからまた地域の待合所にお送りするというような利用方法になります。

それから、19 ページが今回は西バスの運行路線図ということで、ちょうど真ん中あたりに赤く綿打行政センターということでバス停がございまして、北は藪塚駅、南は利根の湯、それから先ほど申し上げましたように行政センターから東は太田駅まで、西は伊勢崎市民病院まで公共バスで行くことができるということでございます。

最後に 20 ページになりますが、こちらが綿打行政センターバス停時刻表でございます。これは今現在の時刻表ということですが、先ほど交通対策課から西バスの運行時刻の見直し等があるかもしれないということで、今回、再来週、8月の最終週に申請された方に利用者証をお送りする予定ですが、そちらに最新の時刻表が間に合えばお送りしたいと考えております。また、尾島の利根の湯がジョイフル本田どまりで、ジョイフル本田が乗り継ぎ時刻がわからないということで、そちらも含めまして利用者の方にはお知らせしたいと考えております。

雑駁な説明となりますが、以上、9月3日から行きます綿打地区の地域無料送迎事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長：木村会長) ありがとうございます。ただいま2人から説明がありました今後の取り組みについての1番目の市営無料バスの運行時刻の見直しについて、それから2つ目の地域無料送迎事業、綿打地区限定の試みということを説明いただいたわけですが、委員の皆さん方、何かご意見、ご質問、その他はございますでしょうか。

(永島タクシー：石川委員) 何人ぐらいの人がバス停まで希望をされているのですか。

(吉田綿打行政センター所長) 要するに、バス停までなかなか遠くて利用がしづらいというような話は、年度末にありました地区懇談会ですとか綿打地区の町会の会議の中で、そういう声をいただいております。

(永島タクシー：石川委員) 大勢の人が。

(吉田綿打行政センター所長) 直接個人の方からというのはないんですが。

(永島タクシー：石川委員) 会合の中では、ほとんどの人が要望したわけですか。

(吉田綿打行政センター所長) 会合の中というのは、例えば綿打地区の区長会の中では、そういう意見が大きく出ておりました。

(永島タクシー：石川委員) ほかの地区の皆さんも、そう言えば走ることになりますね。

(事務局：高橋課長) 今回、3月までの試行という形でやらせていただきまして、やらせていただくといっても、うちの方でやるのではないですけど、行政センターの方でやるのです。その結果にもよりますが、あとは今、吉田所長もおっしゃったように、あそこはいろんな路線がまじっていて、バス停としてはなかなか使い勝手のいいバス停になるのですかね。そういう条件もあつ

て、利用状況、あるいは実績等を見ながら、ほかの場所でもあったほうがいいと思われる、なかなかそれは判断が難しいのですけれども、拡散していくことはあるかと思えます。

ただ、どんな状況にあるかというのをまず見させていただいてからになりますので、また、その際は、こういう会議の席で皆さんに報告なり、あとは諮るといのはなかなか難しいのですけれども、お話しできるようになるかと思えます。今のところ、細かいことは確定していませんので、可能性があるということでお含みいただければと思います。気持ちはわかります。

(議長：木村会長) よろしいですか。

(永島タクシー：石川委員) 特別扱いみたいですね。

(区長会：植木委員) これは公共バスというのですけれども、今、西部幹線とか東部幹線が回っていますね。そういったバスを利用するというのはどういうことなんでしょうか。説明の中身がよくわからない。どこのバスですか。申しわけないけれども、業者さんのバスを連れてきてやるのか、どういうことなのか意味がわからないのです。疎くて申しわけないですね。

(吉田綿打行政センター所長) こちらの送迎をするのは行政センターの公用車で行います。行政センターの公用車で予約がありますと、行政センターから各地域の待合所に迎えに行きまして、それで行政センターまでお連れする。行政センターから3路線公共バスが出ておりますので、そのバスに乗っていただくというようなものでございます。ですから、地域の各目的地までお送りするのではなくて、あくまでも行政センターと各地域の待合所だけを送迎するものでございます。

(区長会：植木委員) 引き続きで申しわけない。どこのバスを使うか、話はわかりました。ということは、行政センターの職員が送り迎えするということになるわけですね。そうすると、業者さんがいらっしゃるのかもしれませんが、運送関係の許認可の問題とか、そこら辺は、例えば西部幹線、東部幹線で始めるときにいろいろ問題になって新聞にも出ていましたけれども、そういった法的な問題というのはクリアされているわけですね。それを確認したい。

もう1つは、おうかがい市バスとの整合性をどう考えるのかということですが、業者さんをお願いしておうかがい市バスを、特定と言っては失礼なのですが、矢島さんのところなのでしょうけれども、委託をしてやっているのに、どこの地区があったとしても、一定のエリアをターゲットに行政センターの職員が行政センターまで送迎をするということが果たしてどうなのかということも含めて、そこら辺はどういうふうを考えてやろうとしているのか、ご説明いただきたいと思うのです。やるなとか、そういう意味ではないです。考え方をお聞きしたい。

(吉田綿打行政センター所長) まず1点目の許認可等についての話では、交通対策課とも協議をさせていただきまして、基本的に無料で行う場合は特に許認可等は要らないということで伺っております。

それから、おうかがい市バスとの整合性につきましては、おうかがい市バスは基本的には自宅近くの停留所から目的地の停留所まで行けるということなのですが、今回は地域の待合所から行政センターまでということで、直接目的地までは行けないということで差別化を図っているということでございます。

(区長会：植木委員) しつこくて申しわけない。ということは、ここの説明にも書いてありますけれども、利用対象者、おうかがい市バスに登録されている綿打地区の方は相当数いらっしゃいますね。そういう方が綿打行政センターまで送迎の登録をしてくださいますと、今これでいく

とオーケーですと書いてあるから、ダブっているということもあり得るということですね。

(吉田綿打行政センター所長) そのとおりでございます。

(議長：木村会長) ほかに何かありますか。

(老人クラブ連合会：森本委員) 今の関連で 18 ページの下の図の 2 で、当日迎えて待合所におられる方を綿打行政センターバス停まで送る。ここに車の絵が描いてありますけれども、この車の運転をされる方は行政センターの職員の方ということですか。

(吉田綿打行政センター所長) こちらにつきましては、臨時職員を雇用して対応するというところで進めております。

(議長：木村会長) よろしいですか。ほかにありますか。

(永島タクシー：石川委員) そのときの自動車保険というのは普通の保険で大丈夫なんですか。

(吉田綿打行政センター所長) こちらも管財課に確認しまして、公用車の方で搭乗していただいている方は大丈夫ですということで確認をとっております。

(議長：木村会長) ほかに何かありますか。何でも結構です。

(朝日自動車：田沼委員代理) 朝日自動車の田沼と申します。

前回の協議会の中でも無料バスのごことでいろいろとお話があったかと思えます。今回の無料送迎ということで、これはまさにタクシーの発注に非常に近い運行なのかなと私は考えております。そんな中で、ことし 6 月に公共交通を研究する勉強会というのを市役所で開催して、事業者並びに運輸局さんも出席されたかとは思いますが、そのときに内容について皆様ご存じないかと思えますので、そこら辺のお話をお願いしたいと思えます。

(事務局：平賀課長補佐) それでは、ご報告させていただきます。

6 月 29 日に太田市の公共交通を検討する勉強会というのを運行事業者、群馬県の交通政策課、それから群馬運輸支局の専門官の方ということで、あと事務局として交通対策課の職員等で皆さんでお話しをさせていただきました。まずは無料バス、市営バスの実績についてという話から、事前にアンケートをさせていただいて、その内容といたしましては、4 月から無料バスを運行したことによりまして皆さんの業績、業務等に支障がありましたかというようなことを事前に質問させていただいて、その場でそれぞれの運行事業者の方からご説明をしていただきました。

その中で特に東方面ですと、イオンとか蕪川駅ですとか、バスターミナルを通っていく東バス系統においては、特に 1 社ですけれども、大分影響を受けたというようなお話がありました。それから、西バスですと、藪塚駅から宏愛会第一病院さんのほうに行くお客さんが少なくなったというようなことで、大分業務に影響を受けた部分もありますというお話をいただきました。

それに伴いまして、早急に太田市が対策をとったというわけではありませんでしたし、無料バスの運行が全てタクシー事業者のお客をそっちに移行してしまったかというようなことも確認はできないものですから、そこら辺ははっきりした回答は出なかったのですが、皆さんからの意見はお伺いしまして、今後どのようにしたらいいかということで、今回についての綿打行政センターの取り組みというのを、まずはどのぐらい必要があるかやってみようかということになるかと思ひまして動き出したものであります。

勉強会自体をしたことによって何も私たちが感じていないということはありませんので、それだけのご了解をいただければと思います。

(朝日自動車：田沼委員代理) 私も、この勉強会に参加させていただきましたが、そのときに事業者の意見として非常に大きかったのは、タクシー自体は存続ということが非常に危ぶまれるということを各社さんがおっしゃっておいりました。無料バスを運行して実際減収というのは、各社さん捉え方はまちまちでございましたけれども、弊社にとっては非常に大きい影響があったと考えております。

また、今回の無料送迎についてですけれども、先ほどお話が出ておいりましたけれども、おうかがい市バスという形態がありながら、何でもたこれを無料でやらなければいけないのか。また、この地区でやってしまえば、当然ながらほかの地域でもやっていきたいという要望が出るのは当然かなと思っております。それがどんどん広がっていけば、我々事業者にすると非常に厳しいことが想定できますので、勉強会を開いてから、担当の方々は十分ご承知おきいただいているかとは思いますが、実際に動きとして何らかの方向性が見えない限り、弊社としても運転手不足というのが顕著に出ておりますので、配車場所を見直すなど、その地域にタクシーがなくなってしまうということも正直あるのかなとは考えております。

なくなってからでは、また戻すというのが非常に大変なことになるかと思っておりますので、その点をご担当の方々はよくお考えいただいて対応されたほうがいいのかと思っております。事業者としては、やっぱり生き残るためには、どうしても利益を上げなければいけないという話を聞いてございますので、その点、よろしく願いいたします。

(事務局：高橋課長) 前回はそういうお話でございました。うちのほうも、こういう事業をやりながら、例えばタクシー事業者の皆さんにどのくらい影響がありましたかと聞くだけではなくて、こちらとしても、どんな影響があるのかというのも、方法論としてはまだ決まってはいないのですけれども、調査等も進めたいと思います。

また、今回は綿打行政センターの臨時職員で実施するというのもありますけれども、もちろんどうなるかわかりませんが、例えば無料送迎に関してタクシー事業者さんに車両とドライバーをお願いするというようなケースもなくはないかなと思うのです。そういう面で今はっきりとは申し上げることができないのですけれども、私たちもタクシーがなくなってしまうと困ります。というのは市民の方がもっと困ると思っておりますので、その点をいろいろ総体的に考えながら、今後とも相談させていただきながら、市にとっても、市民にとっても、事業者さんにとってもいいような形で進めていければなと常に思っているのですけれども、なかなかそれがはっきりしないというのが申しわけないので、ぜひそういうことを相談させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思っております。

(議長：木村会長) ほかに何かありますか。

(県タクシー協会：矢島委員) 矢島タクシーの矢島です。

今回の無料バスですけれども、本来であれば過疎な地域でやるべき事業なのです。本来、公共交通なので、電車があって、バスがあって、タクシーがあって、そこにさらに無料バスという税金を垂れ流すような余りセンスがよくないというのが正直なところ。今回も太田地区、これは全員反対としていまして、私どものイオンのほうの路線バスとか、そこも影響がどのくらいあるのか出ています。本来であれば、支局さんのほうで平野さんがお詳しいですけれども、今回、無料運行することによって青ナンバーでなくなるのです。そうすると、無料だから何でもできて

しまう。だから、何をやってもいいのだというふうになってしまうということで、無料という言葉で事業者を完全に無視するようなことが簡単にできてしまう。

とても困るような事業形態なので、本来であれば、昔はちゃんと過疎地と指定された地域だけで、こういった運行形態が承認されていたのですけれども、日本の法律が変わりまして、過疎地でなくても合意形成できればいいということになったのですけれども、今回、合意形成もない中で完全に無料バスをやるよと。トップダウンで始まってしまった事業なので、私どもは反対はしているのですけれども、ずっとお話が続いていて、どうも延伸をしてしまうというのが見えているのです。勉強会で、今、朝日さんもおっしゃられたように、基本的には反対で、なおかつタクシーとかバスがなくなってしまう部分に、もう1回地域の免許、今度の法律の規制が相当厳しくなりまして、従業員も車も会社も全てを半年以上前から全て用意して、お金も賃金も全部払って、それで事業経過を待って、それから7カ月目から営業ができるような、そのぐらい法律は厳しいのです。

だから、一度こういった公共交通で有料のものがなくなってしまうと、ほぼもう立ち上げができなくなるような危ういところがあるにもかかわらず始めてしまっていますので、これは区長会としてももうちょっと検討をできればしていただかないと、本当にこのままいくと、お金は使ってみたものの、受益者負担というのがないのです。特に太田市の場合は、それ以外にNPO法人の福祉有償運送も走っていますし、代行業者もありますので、そういった公共交通と言われているものについても、相当数の事業者さんがありますので、そこを全て無視して、ただ無料だからいいや、白ナンバーだったら結構みたいな、例えばアルコール検査ですね。保険も確認はしたけれども、保険は使えると思うんですね。もし市民の方が事故に遭われてしまって、その補償をどこまで太田市さんで見るとかという話になると、一企業で相手をするのと行政の方が対応するのは、かなりそこは違ってくると思うんですね。言ってくるほうも際限なくというようなところもあるということなので、そういうことを踏まえて、本当に安全の確保はどこがやるのか、どんなふうになっているかということとは不思議な部分がありまして、ぜひ支局さんのほうに、できればその辺、ちょっと説明をしていただけるとありがたいのですけれども。

(関東運輸支局：平野委員代理) 群馬運輸支局の平野と申します。

今回の無料送迎の話は、具体的にこのような形でというような説明、直接行政センターからではなく、交通対策課さんから、このような形でやるようですという話を聞いています。

まず、法的整理ですけれども、運送事業者の皆様は、バス、タクシーともに説明会を行わせていただいております。道路運送法の許可を要しない態様というところ、直接太田市さんと言ったか言わなかったかという記憶はありませんけれども、バスの話を一度説明させていただいていると思います。今回、あくまでもバスの形で太田市で持っている車両を使って無料で送迎するというものは、同通達の中で平成18年から記載がされているものですので、何ら問題はないもの、これは法律上問題はないと整理いたします。

しかしながら、今、矢島さんからお話があったように、補償の問題というものが出てくる。補償の問題につきましても、同通達の中で対外的に利用者さんに、あくまでもこれは無料で行うもの、運送事業とは違いますよというようなもの、さらには保険については、このような内容で加入していますというようなものを掲示、わかりやすいようにしなければなりませんよと通達があ

って記載されておりますので、現状バスのほうも、そのような記載をする方向でお話を進めているところでございます。

今回の無料送迎につきましても、同等の整理をさせるを得ないところではあるのですが、前回、先ほど出た勉強会の中でタクシー事業者さんによる実証実験等を行ってみたいかがどうかという提案をさせていただいたところでございます。どうしても予算的なものがあつてかなわなかったのかなというところではあるのですが、3月までとなっておりますので、また同勉強会の中で、あくまでも無料の公共交通と言ってしまうとちょっと語弊はありますが、無料の交通と現存ある運送事業者様の共存できるようなものをぜひとも太田市さんにつくっていただきたいというのが現状群馬運輸支局としての考え、意見というところでございます。

(議長：木村会長) ありがとうございます。交通対策課から何かありますか。特にいいですか。

(事務局：高橋課長) この無料に関しては白ということで、本来でしたら、この活性化協議会での案件には該当しないのですけれども、そうすると、皆さんを全く無視した形で、それこそ勝手に進めてしまうと思われてしまうというのがありますし、あるいは今後、どんな形かわかりませんが、協力を仰ぐこともあると思いますので、あえて協議案件ではありませんけれども、実際にこういうふうにやりたいとか、やっているということをこの会議でお示しさせていただいて、私たちとしては針のむしろに今いるような感じなのですけれども、あえてこちらで、こちらの考え方とか手法等をいろいろお示しさせていただいているということでもありますので、決して皆さんを無視して全く考えずに今後進めていくということではございませんので、その辺だけご理解いただければというふうには思っております。ちょっと言いわけがましくて申しわけないのですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(区長会：植木委員) 最後で申しわけありません。いいお話を聞きまして、ありがとうございます。私は区長会長という立場から、今回、綿打の件については初めてきょうこの会議で、言いわけしているわけではないのですけれども、聞きました。3月にいつも市長が予算等の説明会を各地域で行うのですね。多分そこで先ほどの説明ですと出たということで、では、やってみようかということになったのだらうと思ひます。いいか悪いかは抜きにして、ただ、私が一番心配するのは、先ほど矢島さんからもちらっと出ましたけれども、税金の問題なのです。いつまで無料が続くのだ。今のお話ではないのですけれども、石川さんの言ったように、各地区区長会でやってくれと言ったらやるのかといったら、現実にできっこないと思うのです。

前の担当の課長さんには、一応やめたので、綿打に来たことがあるのでお話ししたのですけれども、費用対効果も考えなければだめだし、無料は本当にいいのかどうかという問題があるよということはお話し申し上げたことがあります。やはり受益者負担、100円なのか200円なのか、幾らだかわかりませんが、そういったものも1つは視野に入れた中で考えていかないと、税金を納めている者からすれば、これは何という疑問というのは結構ちまたではっきり聞かれます。ちょっとおかしいのではないの、考え方は。業者さんのお話が春先に新聞に出た以前から出ていました。無料で市長が走らせろというようなこともあちこち宣伝しましたから。

法的な問題は、先ほど陸運の方から説明があつたとおり、また私のほうからどうということはないのですけれども、いずれにしても、全体的な太田市の交通網のあり方の整合性というのはきちんと考えないと、業者さんも、表現は悪いですが、殺してしまうようなことをしてしま

うと、本当に市民の足に影響が出てくる。私は市民の立場からすれば、ちょっとどうなのかなということは考えないといけない。今はちょっと税金があるから、では、あっちもこっちもという話にはなっているのだろうけれども、永久に続く話ではないと思いますね。やはりここはきちんと整理をしていただきたい。

今、運輸支局の方からいいアドバイスをいただいたのですが、この会だったか、ちょっと違ったか、私が提案したのは、時期尚早だと担当部局から答えをいただいたのですが、市が経営するのではなくて、皆さんも含めて市も出資して、1つの大きな太田市の公共交通のための組織をつかって、みんなでお金を出し合って利益は分配するようなものをつかって考えていったほうがいいのではないですかという提案はさせていただきました。

ただ、時期尚早だと言われて回答をいただいたのですが、どうせやるのだったら、そういう方式も1つなのかなと思うので、ぜひ業者の皆さんもそうですけれども、行政側もそれを考えて、市民の税金をただやむやにばたばた入れろというだけではなくて、税金を投入することも大事けれども、業者さんからも出資をしていただいた中で、ウイン・ウインの関係になるように市民としてはお願いをしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(事務局：高橋課長) ありがとうございます。今のご提案につきましては、パブリックコメントのときに区長会長さんからいただいたことだと思います。ただ、その時点では全くこちらも見えずに、ゆくゆくはそういう形もできればなと思ったのですが、時間的な余裕もありませんでしたので、現在の形になってしまっております。

公共交通、確かにこのまま無料でいいか、それと無料でいつまでできるかということとはちょっと私たちにもわかりません。それなので、今後、今ある3路線、あるいは走らせている無料バスにつきましても、きょうは公共交通マイスターの為国先生はいらっしゃらないのですが、有料化、ちゃんと料金を取って走らせるバスというものを視野に入れて、無料で今走らせていますけれども、視野に入れて今後考えていく必要があるよというようなアドバイスをいただいております。

ですので、今、区長会長さんがおっしゃったような組織づくりとかも含めまして、時間はかかってしまうと思うのですが、総体的に今後取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(県タクシー協会：矢島委員) 群馬県のハイヤー協会がこの話が出たときに、隣の伊勢崎さんですけれども、無料運行バスを運行していて、有料になるまで10年かかったのです。やっぱり一度無料にしてしまうと、なかなか有料に戻せない。だから、余りいい方法ではないはずなのですが、そこを逆にやってしまったので、それが何年かけて有料に戻せるのか、受益者負担が取れるのかというのはかなり難しいですよというのは協会からも出ているのです。協会のほうから、お願いではないのですが、それは太田市さんのほうに出したということで、一応報告です。

(議長：木村会長) これは無料を先にありきではなかったのですね。原点に戻りますと、今は太田市でスクールバスが23台ありまして、ご存じのように、スクールバスは朝とちよど今ぐらいから、登下校のときにしか基本的にスクールバスの本来の機能というのは求められないのですね。一方で、例えば夏休みに中体連の試合があるとか、社会見学に行くとか、あるいはいろいろ遠足に行くとかというときにも、スクールバスの目的外にも使われていることも事実なのです。

そういう中で23台のスクールバスでうまくやりくりをしたら、ドライバーさんとスクールバスをいわゆる路線バスといいますか、今で言っている無料バスみたいな使い方はできないだろうかということを検討したのが発端でございまして、その内である分には税金というのは実は発生しないのですね。だけれども、これから区長会長の植木さんがおっしゃったように、もっとルートをつくるとか、本数をふやすということになりますと、余剰とは言いませんけれども、やりくりをしてスクールバスを捻出した、それだけではキャパが足りません。そうすると、新しい車両も必要になってくる、ドライバーさんも必要になってくるということになりますと、これは新たなコストが発生しますので、そのときに無料でいけるかどうかというのは出てこないですね。

そうすると、それを契機に有料にするのか、あるいはまた市民の交通弱者といいますか、そういった方々を救済する上での税金をそこに投入するかというのは役所内でも議論が必要だと思いますし、あるいはその過程で、こういった場で皆様方と議論させていただくということになると思いますけれども、最初に無料化ありきではなかったわけです。そのこのところだけ、交通対策課の弁護をさせていただきますので、よろしくお願いします。

そのほかは植木会長がまとめいただきましたので、そのとおりだと思います。

大分時間も経過してまいりましたけれども、ほかに何かなければ、4のその他の(2)今後の取り組みについてまで終了させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

それでは、その他の(3)その他を事務局からお話があると思っておりますので、お願いします。

(事務局：高橋課長) 形としては皆様のご意見を無視したような形で動き出してしまった事業なのだと思いますところで、厳しいご意見、ご指摘等もあるかと思っておりますけれども、先ほどからずっと申し上げておりますように、市だけで公共交通というのはやっていけるものではございません。今、会長もおっしゃったように、これがいいということで始まった事業ではないのですけれども、今後どんな形かわかりませんが、交通事業者の皆様にもお願いすることとかご協力いただくこと、あるいは一緒にやっていただくようなことが出てくることも考えております。それをこれからいろいろ検証しながら進めていくこととなりますので、また、その際にはご協力をいただければとお願い申し上げます。私からは以上です。

(県バス協会：片貝委員代理) 綿打地区の関係についてはバリアフリーの車両をお使いになっているのですか。市の行政の中で、高齢者を対象にしたバスということなので、バリアフリーになっていけば利便性が高いと思うのですけれども、その辺はいかがなのですか。

(吉田綿打行政センター所長) 予定しているのは、行政センターの公用車ということで、今現在は軽自動車か普通自動車かどちらかということで、特にバリアフリーになっているワゴン車みたいなものは想定してございません。

(事務局：高橋課長) この無料で走っているバス自体がマイクロバスを活用しております、バリアフリーというものではございませんので、全ての方にご利用いただけるものではないのが現実でございます。

(議長：木村会長) 自力で乗降できる方ということですね。シティライナーと市営無料バスもそうですね。

(事務局：高橋課長) シティライナーはバリアフリーです。

(議長：木村会長) ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきますけれども、皆様方におかれましては、長時間本当にありがとうございました。また、円滑な議事進行と次につながるいろんな課題ですとかヒントを委員の皆様方からたくさんいただきまして、次回以降のこの検討会の中でいろいろ具体的に、あるいは個別に検討させていただければと思います。特に区長会の植木様にまとめていただきました民と官と融合した新たな取り組みですとかやり方、仕組みといったものを試行する1つのきっかけが前回、あるいは今回のこの協議会の中で醸成されたのかなと私は会長として感じますので、ぜひともそういった観点で今後ともいろいろご意見、あるいはご指摘を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長を返上いたしますので、よろしくお願いいたします。

(事務局：高橋課長) それでは、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。また、木村会長におかれましては、議長をお務めいただき、まことにありがとうございました。

今後もまた事業者、特に交通事業者の方たち、厳しいご意見等があるかと思っておりますけれども、引き続き勉強会等も進めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第4回太田市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。